

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえた理念を作り、日々理念に立ち返り実践出来る事を目標にしている。朝礼時は法人・事業所の理念を唱和してから業務に入っている。	法人の3つの理念を基に地域密着サービスの意義を踏まえたホーム独自の理念「家庭的な環境と地域住民との交流の下で一人ひとりの気持ちを大切に、その人らしい生活を支えていきます」を作り、職員間で共有し実践に繋げている。また、毎朝行われる朝礼では法人の理念、ホームの理念を唱和し意識を高めている。更に、利用者や家族には分かりやすい言葉に置き換えて伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアさんとの交流の時間を増やすことができている。また、避難訓練や納涼祭は地域の皆さんに参加いただいている。ご近所の皆様にお会いした時はご挨拶をさせて頂くとともに声をかけて頂く事も多くなっている	自治会に加入し、会費を納めてる。ホームの納涼祭には大勢の地域住民の参加があり、地域の祭り「どんとこい祭り」には利用者、職員も参加し交流を深めている。ボランティアとの交流も盛んでハンドマッサージ、介護予防体操、手話ダンス、傾聴ボラ、フラダンス、踊り、草笛等、種類やジャンルを問わず受け入れている。法人西地区ではボランティア交流会と称してお世話になっているボランティアの皆さんを法人運営の食事処に招待し、感謝の場を設けている。更に、初任者研修の受け入れや中学生(スプリング、サマーチャレンジ)の実習の受け入れも積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生のボランティア体験や初任者研修の実習の受け入れの際は、認知症の方の理解や支援等をわかりやすく伝える様にしている。家族会の際はご家族と共に認知症を理解するためのちょっとした勉強会を実施できるよう計画している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営会議を開催し状況報告をしている。地域の皆様に協力頂きながら施設運営をしている。消防訓練に地域の皆様の参加をいただけるよう協力していただいたり、地域の行事やサークルの紹介もいただいている	2ヶ月に1回実施されている運営推進会議では地域の行事、サークルの紹介、消防訓練の参加呼び掛けなどの情報交換や自己評価、外部評価の結果を開示し率直な意見をいただいている。参加メンバーは利用者、家族、自治会長、民生児童委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員等で、併設の小規模多機能居宅介護事業所と合同で行われ、活動や事故、利用状況、職員の異動等の報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市派遣の介護相談員さんに3か月に1度訪問いただいている。認定調査の際は立会いし情報を伝えている。運営会議では日頃の様子を報告する中で協力関係を築けるよう取り組んでいる	2名の介護相談員が3ヶ月に1回来訪し、現場の状況把握と利用者から表出された意見・要望等を報告していただき、運営に活かせるようにしている。介護認定や区分変更申請の手続き等、依頼があれば代行し、調査時にはホームでの様子を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について正しく理解できるように職員研修を行い意識を高めている。現在、玄関・ベランダ口は施錠しているが当たり前にならないよう職員皆で意識していきたい。ご利用者の行動に背景や思いを探り散歩等お誘いしている	全職員が身体拘束を正しく理解できるよう、年間研修計画が法人ブロックとして組まれており職員は研修会や勉強会に参加し正しい知識の習得と話し合いの機会を作っている。調査当日にセンサーマットを使用している事例があったが、行動を抑制するためでなく、事前に行動を察知し安全な生活が送れるように使用している。	

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本年度も法人による高齢者虐待防止の研修が2月に予定されている。日頃から身体・言葉による虐待防止に努めると共に何気なく行う言動が虐待につながるものではないか皆で振り返りを行っている。また、職員自身もストレスや疲れを溜めないよう気を付けている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加しそれぞれ学ぶ機会意を持っている。成年後見制度を利用しているご利用者もいるので協力・支援出来る様に学んでいきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は重要事項の詳しい説明を行い納得と了承を頂いている。改定の際は説明と共に文章でもお渡しし了解を得ている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会で意見・要望を出してもらっている。介護相談員の訪問時にご利用者に要望や意見を聞いてもらっている。要望は職員間で周知し改善している	ほとんどの利用者が自分の意見や要望を言葉や仕草で表出している。日頃から利用者、家族が意見を言い易い雰囲気作りで心掛け取り組んでいる。ホームでの生活の様子は面会時に家族に伝え、遠方の家族や親戚にもホームのお便り「かわべちよう敬老園」、西地区のお便り「ちょっとみてみて」等を来訪時にお渡ししている。納涼祭や家族会の開催時には情報交換や意見交換を行い意見を表出できるようにしている。苦情箱の設置はあるが、殆どは直接意見を頂くことで業務改善に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や個別面談の時間をもち意見を聞いている。管理者と職員が1:1で話す時間を設け意見やアイデアを聴き日々のケアや業務改善に反映させている	毎月1回の定例会議では前半を併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で行い、後半の各事業所単位のケース検討会では利用者一人ひとりの状態確認や伝達研修を行っている。法人の人事評価制度に沿った目標管理シートを作成し実践に取り組み、管理者と1対1での面談を行いながら自己評価を進めている。また、ストレス解消に向けてメンタルヘルスケアの取り組みもあり、ストレスチェックを受け、高ストレスのある職員には本人の希望で産業医との面接も受けられるようになっていく。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事評価制度により努力や実績を評価してもらう事が出来、また勤続年数に応じたリフレッシュ休暇や職員旅行等福利厚生が整っているため安心とやりがい・楽しみを持って働く事ができている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会をもうけており、働きながら学ぶ機会を得る事ができる。資格取得のための情報発信・補助金制度もあり積極的にスキルアップを図ることができる		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームへの交換研修がおこなわれている。また、上田市内のグループホームで作るフレンド会に加入し相互評価や報告会に参加し交流やサービス向上に取り組むことができている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して入居いただける様に事前にご本人の希望や生活の様子の情報を得る様にしている。入居後も心身・表情の観察に努め不安なく生活が始められる様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の心配や要望を伺い施設見学の機会やご説明の時間を多く持つように心掛けている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	開設から入退居が2件だけということもあり、あまり実績はないが、入居時は本人・家族の心配や不安・わからないことなどにしっかり対応していきたい		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	台所仕事や洗濯干し・洗濯たたみ等家事の役割やレク・会話の中で力が発揮できるように関係を築いている。毎日の生活の中で利用者にお礼の言葉を伝える事を大事にしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子を面会時などお伝えしている。また家族に対する本人の思いの言葉や表情を記録し情報共有し伝える様にしている。入居後もご家族と共にご利用者を支える関係づくりを大事にしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や近所の方の面会を楽しんで頂けるようにしている。ご家族との外食やドライブ・職員をアリオで買い物やコーヒーを飲みにするなど今までしていたことややりたい事が継続出来る様支援している	お正月やお盆等には家族と共に家に戻り、墓参りや馴染みの場所に出掛けられるよう、一人ひとりの生活習慣を尊重し支援している。家族や親戚との絆を大切にしながら関係が途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握出来る様に観察し、トラブルになりそうな時はさりげなく別の仕事や役割をお願いするなどして調整役をしているが、ご利用者同士が支えあいまし合う場面もみられている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、相談がある時や近所を通ったときなどいつでも訪問や電話を頂ける様お伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から直接伺う機会を持つと共にご家族とお話をする中で本人の希望の把握に努めている。言葉にできないときは本人の表情や日常の何気ない一言を大事にし希望や思いを日々のケアに活かす様にしている	職員は出勤時に利用者一人ひとりに声を掛け、希望や意向の把握に努め日頃から会話を多く持つようしている。職員の思い込みを捨て、その人を理解するために様々なアプローチを行い検討している。日頃の一言や表情にも耳を傾け実現に向けて努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を把握する事で本人の思いや希望に近づく事が出来ると考える。入居時には家族の協力を得て生活歴は好きな物嫌いな物シートを記入していただき日々面会等でお話を伺っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中・夜間の様子や表情・言葉を個別記録に記入し申し送りなどで情報共有している。出来る事を大事にまた、出来なくなったことも困る事や辛い思いをしないようさりげなくお手伝いする様にしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族に暮らしの希望を伺うとともにスタッフ同士カンファレンス時に意見や情報を出し合い介護計画に反映させている	定期的な職員会議では気づきや意見を出し合い、現状に即した介護計画になるよう全体で共有している。本人や家族、関係者等と話し合い、長期(1年)、短期(半年)毎に目標を立て実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や何気ない一言や表情を記録しプラン・ケアの作成・見直しに活かせるようにしている。月1回のスタッフ会議や日々のちょっとした時間でのカンファレンスで情報共有に努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況で受診の都合がつかない場合は職員が対応したり、ご家族に宿泊して頂くなどしている。入院時の洗濯などご家族から依頼のあった時は柔軟に対応するようにしている		

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前からお付き合いのある傾聴ボランティアに引き続き来園していただいているご利用者がいるが、地域資源を把握しご利用者の生活の向上に活かす事はまだまだできていない。課題である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医による医療を受けられる様にしている。受診時は情報提供を行っている。家族対応が出来ない時は職員が対応し受診出来る様にしている	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。受診や予防接種等の付き添いは家族の同行を基本としているが、都合がつかない場合は職員が同行することもある。受診の際に必要な情報は提供書にまとめ医療との連携をしている。週1回、訪問看護師の来訪があり、ホームでの様子や体調の変化等を伝え、適切な医療に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約・連携し月4回の訪問があり健康観察を受けている。体調に変化があった時は早めの報告をし随時訪問や必要時は受診につなげている。健康観察時は連絡表を記入し情報提供している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院に伺ったり、電話で情報交換の場を持っている。退院の際も病院関係者と連絡を取り合い受け居る体制を整えている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期にグループホームで出来る事・出来無い事を本人や家族に説明している。まだ、看取りをしたことはないが本人・家族に寄り添えるケアができるよう研修など通じ勉強していきたい	「重度化対応及び終末期ケア対応方針」があり契約時に説明し、本人や家族の意向を踏まえホームのできる事、できないことも早い段階から伝え、チームで取り組もうとする姿勢がある。状況の変化に応じて段階的な説明を繰り返すようになっているが、開設以来ターミナルの事例は今のところない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の研修で年1回AEDを含めた救急対応を勉強する機会を持っている。また、スタッフ会議を利用し急変時の対応・手順を確認している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。自治会の皆さんに避難訓練に参加いただき協力体制もお願いしている ご意見をいただくこともあり改善に生かしている。 非常食・水・カセットコンロの備蓄を整えている	年2回、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で訓練を行っている。消防署の協力を得て、通報、避難誘導、消火器の使い方等を訓練し、昼想定、夜間想定も併せ行い、万が一に備えている。地域とも防災協定を締結し、また、地域の避難場所としても指定され、支援体制の整備に取り組んでいる。災害に備えた備蓄品(水、アルファ米、缶詰、カセットコンロ)の準備があり定期的に入れ替えもされている。	ホームの冷暖房は電気であり、災害時などはライフラインが切断されることを想定し、暖を取る器具の準備を望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けをするときは表情や声のトーン・口調に気を付けるように職員間で確認している。介助が必要な時はさりげなく声を掛け本人が恥ずかしい思い・嫌な思いをしないよう努めている	年間の研修計画に人権の尊重や接遇に関する研修を組み込み学んでいる。一人ひとりの誇りを大切に自己決定のしやすい言葉かけに努め、言葉や語調に気を付けながら年長者として敬意を払い対応している。同性介助を基本としているが、本人に確認をしながら行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく本人が自己決定でしたい事や食べたいものを決定出来る様にしているが、その場面はまだまだ少ないのが現状だと思う。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその流れはあるが必ず本人に声を掛け確認してから行っている。本人のペースに合わせて支援している。消灯時間・テレビも時間は決めていない		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外部の業者に理美容を委託しているが、本人の希望で好みの色にカラーしたりカットが出来るようにしている。行事やお出掛けの際はお化粧やおしゃれを楽しんで頂いている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ソファでじゃが芋の皮をむいていただいたりできる事で参加していただけるよう支援している。 お礼の言葉を伝え張り合いをもつていただける様にしている	基本的に献立は法人本部の管理栄養士が立て食材が配達されている。利用者の力量に応じて野菜の皮むき、下ごしらえや盛り付け、片付けなどを共に行っている。利用者の状態に応じて食事形態を変え、同じ食事ができる工夫をしている。外食(回転寿司等)、行事食(おはぎ等)やおやつ作り等を行い、食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かし支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養課の献立を基本としているが、グループホームの利用者の好みやイベント食に変更するときもある。季節の野菜・果物やお菓子の頂きものも多く活用させていただき利用者に喜ばれている。毎食の食事・水分量も記録し把握に努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアができるよう声掛けや物品の手渡しなど必要に応じて支援している。		

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握しさりげなくトイレにご案内している。トイレでの排泄が出来る様必要時は二人で介助している	一人ひとりの排泄のパターンを把握し定時排泄や随時排泄を行い、自立に向けた支援を行っている。一人ひとりの力や排泄状況に応じて行きたい時にトイレに行けるようにしており、排泄用品の見極めや検討を家族と相談しながら行っている。また、夜間は安全面に配慮し厚めのパットを使い、ポータブルトイレの設置等の環境面にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を使用し排便を確認した時は記録している。便秘の場合は腹部マッサージをしたり医師より処方された便秘薬を服用して頂く。水分補給を十分にしていただけよう声を掛けている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	外出など予定の或る時は前日に入浴さっぱりして外出できるようにしている。入浴の気分にならない方は時間を置き声掛けするなどしている。個々に沿った支援でゆったり入浴を楽しんで頂いている	一人ひとりの生活習慣や希望、体調や気分の優れない時等は時間帯や入浴日の変更をしながら、定期的(週2回)な入浴支援を行っている。ホームの浴槽は一般家庭と殆ど同じであるが、浴槽内には3方向から足入れができる設えで、浴槽の横移動が可能となっている。更に併設の小規模多機能型居宅介護事業所には機械浴があり、幅広く対応ができるようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動し夜間にぐっすり休めるように支援しているが、午睡を希望される方は適宜休んでいただいている。居室でなくフロアで休息されている方も多い		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方に変更あった時は訪問看護へ情報を提供している。薬をセットする職員と服薬介助する職員を分けダブルチェックし誤薬を防いでいる。服薬の内容確認も職員間で行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所仕事やお裁縫・肩たたきなど得意分野で力を発揮し認められる場面作りを大事にしている。コーヒーを飲みに出かけたり、雲や山並みをみてリフレッシュされる方もいる		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にそってドライブや喫茶を楽しんでいただいている。近くのコンビニへ買い物に出かけることもある。家族と外食やお茶を飲みに出かけたり夏は高原へのドライブを楽しまれる方もいる	ホーム周辺を散歩したり、ベランダに出て外気に触れている。また、近所のコンビニやスーパーでの買い物等、短時間でも戸外に出る機会を作り、気分転換やストレスの解消をしている。年間の外出計画ではドライブをしながらの花見や紅葉狩り、樺の古木やバラ等の見学に出掛けている。移動には車椅子等の福祉用具を活用し、出掛けることに積極的に取り組んでいる。	

グループホームかわべちよう敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はしていただいているが、希望の品物があれば購入しお渡ししている。本人がお金を所持し使える支援は課題である		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お友達や親戚の方からの手紙が来るので本人に渡している。年賀状や手紙に返事を出せる様に支援している。電話の希望時は話が出来る様取次ぎをしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのテーブルやいすは木目を基調とし落ち着いた雰囲気がある。季節の置物や花で季節感を出している。温度や湿度管理し気持ち良く快適に過ごせるよう気を付けている	多くの利用者は日中の殆どをリビングで過ごしている。建物の東西方向の南面、北面に居室が並ぶ並び、中央にトイレ、浴室等の共有スペースがあり、廊下には腰高の手すりもあり落ち着いた雰囲気、ソファやテレビもあり居心地よく過ごせるように工夫がされている。季節の置物や花等で季節感を出しており、空調も快適であった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳・テーブルのスペースがあり好きな場所で過ごしていただいている。ソファでテレビを見たりテーブルで会話やゲームをしたり好きな場所で過ごしていただいている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのタンスやテーブル・椅子・仏壇を置かれている。家族の写真に囲まれたり、ご自分の作品を飾ったりしている方もいる	全居室には洗面台、クローゼット、ベットが備え付けられている。一人ひとりの居室には馴染みの家具や仏壇等、家族の写真やお気に入りの服などが持ち込まれ、安らぎを得られるように配置され、その人らしい居室作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に暖簾を飾っている方がいる。廊下やフロアは段差がないのでシルバーカーで歩行できる。トイレも見やすいように絵で表示されている。フロアが広いので安全に歩行運動をすることができている		